

株式会社いろどり 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成24年12月1日から平成27年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1. 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し

〈 対 策 〉

- ・平成24年12月 トップによる方針の表明
- ・平成24年12月～25年4月
制度の具体的な内容について会議で検討する
- ・平成25年6月 就業規則に規定する
- ・平成25年6月～ 社内回覧板、朝礼等による周知・啓発の実施

目標2. 小学校第3学年修了までの子を持つ社員が、子の看護のための休暇について、時間単位で取得できる等より利用しやすい制度の導入。

〈 対 策 〉

- ・平成24年12月 トップによる方針の表明
- ・平成24年12月～25年4月
制度の具体的な内容について会議で検討する
- ・平成25年6月 就業規則に規定する
- ・平成25年6月～ 社内回覧板、朝礼等による周知・啓発の実施

目標3. 希望する社員に対する担当業務の限定制度の実施

〈 対 策 〉

- ・平成24年12月 トップによる方針の表明
- ・平成24年12月～25年4月
制度の具体的な内容について会議で検討する
- ・平成25年6月～ 社内回覧板、朝礼等による周知・啓発の実施